

令和8年度 現任者向け資格取得支援事業費補助金のご案内

介護事業所等が介護職員の資格取得を支援する場合、費用の一部を補助します！

補助金概要

補助対象・補助基準額

- 介護職員初任者研修受講料 基準額 10万円
- 介護福祉士実務者研修受講料 基準額 15万円
- 介護福祉士国家試験受験料・受験対策講座受講料 基準額 5万円

※入学金及び教材費等は除く

補助率

- ・ 資格手当制度がある法人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 補助率 2/3
- ・ 資格手当制度を年度内に導入する計画のある法人・・・・ 補助率 1/3

要件の詳細

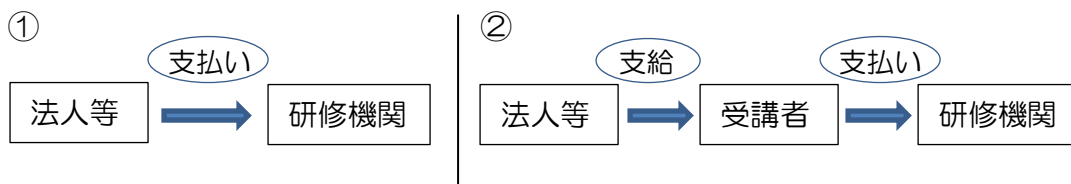
対象者

介護保険法に基づく指定又は許可を受けた新潟県内に所在する介護サービス施設・事業所等を運営する法人

補助要件

- ・ 法人等が研修受講料等の費用を負担すること（※）
- ・ 補助金申請年度内に研修を修了すること
- ・ 資格手当制度がある、又は資格手当制度を年度内に設ける計画があること

※以下のどちらの方法も可



補助額

法人等が負担する受講料等
又は
補助基準額
のいずれか少ない額に



補助率 2/3
又は
補助率 1/3
を乗じたもの

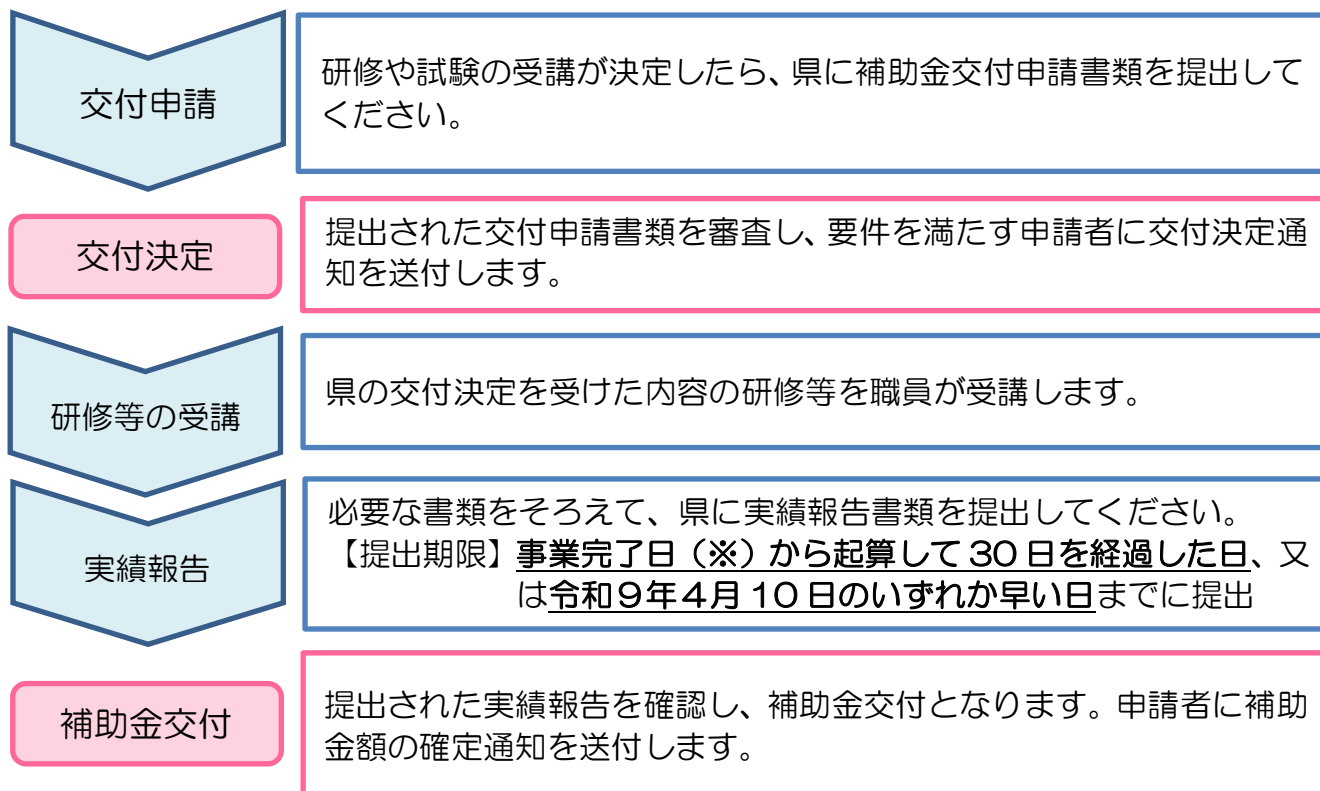
お手続きの流れ



・・・法人等



・・・県



※事業完了日・・・最後に研修受講が終わる職員の研修修了日。ただし、法人による職員への受講料支給が未了の場合はそれが完了した日。

より詳細な要件等は「現任者向け資格取得支援事業実施要領」に記載しています。
実施要領・申請書様式等は県ホームページをご確認ください。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/genninsyamuke-shikakusyutoku.html>)

【問い合わせ先】

新潟県福祉保健部高齢福祉保健課介護人材確保係

電話：025-280-5272

F A X：025-280-5229

E-mail：ngt040230@pref.niigata.lg.jp